

<署名についてのご注意>

- ・日本にお住まいの方であれば、年齢、国籍を問わず署名できます。
- ・海外在住で日本国籍をお持ちの方も署名できます。
- ・「住所」の欄には、日本国内にお住まいの方は「都道府県」名から、海外にお住いのの方は国名からお書きください。
- ・ご家族の姓や住所が同じ場合でも、「同上」とか「〃」ではなく、姓名と住所を全部お書きください。
- ・署名は原則として自筆でお願いします。自筆で書けない事情があり、ご本人の承諾があれば、代筆も可能です。
- ・筆記用具は、消せないものを使ってください。鉛筆は使わないでください。
- ・書き間違えたときは、修正液を使わず、二重線で消してください。
- ・署名用紙自体は、コピーして使うことができます。ただし、お送りいただく際は、署名済みの用紙そのものを封書でお送りください。コピーされた署名やFAXでの署名用紙の送付は無効となります。
- ・署名欄の切り貼りや、署名欄だけ切り取って送ることはしないでください。
- ・どうしても署名欄（5人）が埋まらないときは、空欄があっても送ってください。
- ・「取り扱い団体」欄は、空欄のままでもかまいません。
- ・いただいた署名は、国会請願と首相への要請以外には用いません。
- ・そのほか、ご不明な点がございましたら、呼びかけ団体までお問い合わせください。